

議案第 68 号

平成 24 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

平成 24 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 457,507 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 15 日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		382,750 ^{千円}
	1 使用料	382,750
2 繰越金		74,756
	1 繰越金	74,756
3 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入	合計	457,507

歳出

款	項	金額
1 墓地整備事業費		353,896 ^{千円}
	1 墓地整備事業費	353,896
2 公債費		16,902
	1 公債費	16,902
3 予備費		86,709
	1 予備費	86,709
歳出	合計	457,507